

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	中学校遠距離通学費補助事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	通学距離が 3.5 km以上の生徒の保護者を対象に通学費の一部を補助する事業		

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり	
	施策	学校教育の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市立中学校遠距離通学費補助金交付要綱

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	通学距離が 3.5 km以上の生徒を対象に保護者への通学費の一部補助を行い、経済的負担の軽減を図る。
事業の手段	<p>学校を通じ保護者より提出された申請書を審査し交付基準該当者の保護者に対し、通学距離に応じた率により算出した金額を補助する。</p> <p>&lt;補助基準&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車通学者：片道 3.5 km以上の者（在学中 1 回のみ）20,000 円</li> <li>●バス通学者：片道 3.5 km以上の者 6 ヶ月当たり 10,800 円・年間 21,600 円を上回る金額を補助</li> <li>●電車通学者：新府駅利用者 定期券購入額の 50%額 穴山駅利用者 定期券購入額の 60%額</li> </ul>
事業の対象	バス、電車等の公共交通機関及び自転車により 3.5 km以上の距離を通学する生徒の保護者

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	2,042	1,665	1,712
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,042	1,665	1,712
B 担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費 × E) (千円)	687	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	2,729	2,337	2,370	
主な事業費用の説明	通学距離が 3.5 km以上の生徒を対象に保護者への通学費一部補助			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)、2 年度(6,575 千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30 年度	元年度	2 年度	
活動指標	1 申請生徒数(人)		104	81	91	
	2 認定生徒数(人)		103	80	85	
	3 支給者数(人)	支給延べ人数		103	80	85
		自転車通学者(人)	3.5 km以上～	72	59	62
		バス通学者(人)	3.5 km以上～	4	5	5
	電車通学者(人)	3.5 km以上～	27	16	18	
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない					
上記活動指標と妥当性の説明	1	全生徒を対象に制度を周知し、補助が必要な者の申請を受け付けている。				
	2	地図上での計測や、実測により通学距離片道 3.5 km以上の者に対し、認定を行っている。				
	3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	認定率 (%)	認定生徒数/申請生徒数 85人/91人	98.1	98.7	93.4
	2	認定者1人あたりの 平均支給額 (円)	事業費/認定生徒数 1,712,000円/85人	20,019	20,812	20,141
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	申請生徒数の内、認定要件を満たしている生徒は全て認定している。				
	2	義務教育課程において、定められた学区内での通学による格差が生じることについて、教育の機会均等の観点から、今後も遠距離から通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・遠距離通学している者の保護者に対し通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後行っていく。 ・学校を通して本事業を全校生徒に周知しているが、広報も活用する。			
過去の改善経過	改善の経過	昭和60年4月1日: 3.5km~6.0km未満は補助率60%、6km以上は補助率100% 平成7年4月1日: 対象者の変更→自転車通学者に3年間で60,000円を補助 平成20年4月1日: 実測による対象者の把握及び補助率・補助内容の変更 平成27年4月1日: 韮崎市立中学校遠距離通学費補助金交付要綱を制定 平成29年4月1日: 補助額の変更→バス通学者: 6ヵ月当たり10,800円・年間21,600円を上回る金額を補助 電車通学者: 新府駅利用者 定期券の50%額 穴山駅利用者 定期券の60%額		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大      - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	・遠距離通学している者の保護者に対し通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後行っていく。 ・学校を通して本事業を全校生徒に周知しているが、今後は市ホームページや広報等も活用する。		
課長所見	引き続き、遠距離通学者の保護者の負担軽減と教育の機会均等の観点から継続して実施する必要がある。			